

○添付書類フロー

条件1	条件2	条件3	パターン	添付書類 ※1
配偶者の有無	児童と同居・別居	多子加算算定対象者（18歳～22歳）のうち学生以外（無職・その他）の者		
配偶者あり	同居	なし	A	①受給者本人の令和8年度（令和7年分）の所得（課税）証明書 ②配偶者の令和8年度（令和7年分）の所得（課税）証明書※3
		あり	B	①受給者本人の令和8年度（令和7年分）の所得（課税）証明書 ②配偶者の令和8年度（令和7年分）の所得（課税）証明書※3 ③監護相当・生計同一の負担についての確認書（様式第16号）
	別居	なし	C	①受給者本人の令和8年度（令和7年分）の所得（課税）証明書 ②配偶者の令和8年度（令和7年分）の所得（課税）証明書※3 ③監護・生計同一に関する申立書（様式第3号）
		あり	D	①受給者本人の令和8年度（令和7年分）の所得（課税）証明書 ②配偶者の令和8年度（令和7年分）の所得（課税）証明書※3 ③監護・生計同一に関する申立書（様式第3号） ④監護相当・生計同一の負担についての確認書（様式第16号）
配偶者なし （ひとり親世帯等）	同居	なし	E	添付書類なし
		あり	F	①監護相当・生計同一の負担についての確認書（様式第16号）
	別居	なし	G	①監護・生計同一に関する申立書（様式第3号）
		あり	H	①監護・生計同一に関する申立書（様式第3号） ②監護相当・生計同一の負担についての確認書（様式第16号）



※1 住所や配偶者の有無等が変更になったが、変更届が未提出の場合、その事実を証する書類を添付してください（住所：住民票謄本、配偶者の有無：戸籍謄本）。

※2 令和8年1月以降に新規認定となった受給者については、所得（課税）証明書の提出は省略可能です。

※3 所得税法上の同一生計配偶者又は配偶者（特別）控除の適用を受けた配偶者であることを受給者本人の所得（課税）証明書で確認できる場合は省略可能です。

※4 所得確認の結果、配偶者の所得額の方が高く、配偶者への受給者変更を希望する場合は別紙2を併せて提出してください。